

令和6年度第3回交野市総合教育会議 結果概要

日時 令和6年8月28日（水）15:00～16:00

場所 本庁別館3階 中会議室

出席者 山本市長

北田教育長、村橋教育長職務代理者、長谷川教育委員、伊丹教育委員、中山教育委員、
般谷教育委員、甲斐教育委員

事務局 良副市長

大湾教育次長（兼 教育総務室長）

学校教育部：和久田部長、内山部長、井上次長、（指導課）大隅課長

生涯学習推進部：西岡部長

教育総務室：堤下室長代理

企画財政部：苗村部長、山埜次長

（秘書政策課）松浦課長、木村、小寺

傍聴者 1名

案件 1. 総合教育会議の運営に関する事項について

2. 教育大綱について

資料 1. 総合教育会議の運営に関する事項について

2. 交野市教育大綱（案 R6/8/28版）

【開会】

○山本市長

皆さま、こんにちは。本日は令和6年度第3回交野市総合教育会議を招集しましたところ、皆様におかれましてはご多用のところにもかかわらず、ご参集賜りましたこと深く感謝申し上げます。

早いもので、各学校においては2学期がスタートしました。夏休みの期間中に、二中、三中、四中についてはエアコンの設置工事やトイレの改修工事が進んでいるところです。また、小学校についてはLED化工事を実施し、みらい小学校を除く各小中学校では、新しい机と椅子に変更しました。実際に郡津小学校と二中に新しい机と椅子を見に行き、小学校では喜んでもらいましたが、別途、校庭にブランコを設置してほしいとの声があり、どうしたものかと思っています。

また、過去から交野市にはバスケットコートが無いとか、スケボーパークが無いという話がありましたので、9月議会で第二京阪道路高架下のバスケットコートとスケボーパークに係る整備予算を補正予算として提案予定です。ようやく、過去からの課題にも一定、手は付けられたかなと思っていますが、先日、妙見坂のお祭りで、その近所にもバスケットコートを作ってほしいと言われ、市内全体の子どものニーズを満たすのは非常に難しいものだと痛感しているところです。

さて、事務局において、前回の総合教育会議の議事概要の作成は完了しているところですが、委員の方から発言取消の申出を賜りました。本日は、まずその件についての対応を話し合いたいと思っています。

また、令和7年度からの新たな教育大綱について、前回の会議内容やその後の教育フォーラムの状況などを踏まえて、内容を若干修正したところです。本日はその内容についても確認いただきたいと思っています。

なお、会議に先立ち、本日1名の傍聴希望がでており、「交野市総合教育会議における傍聴に関する取扱い要領第2条」に規定される定数内ですので、傍聴いただいていますことをご報告します。

それでは、ただいまより交野市総合教育会議を開催します。

まず、本日の会議資料につきまして、事務局より説明します。

○事務局

配布資料の確認

【案件協議】

案件1 総合教育会議の運営に関する事項について

○山本市長

それでは、本日の案件1「総合教育会議の運営に関する事項について」を議題といたします。議題の趣旨等につきましては、お手元に配布している資料に基づき、担当からご説明いたします。

○事務局

「資料1 総合教育会議の運営に関する事項について」に基づき、趣旨・経緯等を説明

○般谷委員

発言取消申出に係る趣旨の説明

○事務局

上記趣旨に基づく議事概要の修正案について説明

○山本市長

それでは、皆様にお諮りしたいと思います。

なお、議事概要の修正に係る権限については、事務局にも市長にもないので、この会議で決めていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊丹委員

今回、議会の運用に倣い、議決によって発言取消の可否を決めるという点については賛成します。

ただ、般谷委員の発言取消し自体については反対いたします。その理由としましては、この総合教育会議は、市長と教育委員会とで重要な事項について決めていく機会だと思っておりますし、その重要な機会の透明性を図るという意味では、議事録を公開していくべきであると考えています。もちろん、発言された内容について状況が変わったとか、正確ではなかったということで、次の会議で訂正されるというのは納得できますが、意思決定の過程として、こういう発言があったということは公開すべきだと思いますし、冒頭に市長からもあったように、前回の会議を経て、案件2の教育大綱についても検討されたとのことでしたので、議事録は残すべきだと考えています。

○甲斐委員

私は般谷委員の発言取消に賛成いたします。

○山本市長

賛否は後で聞きますので、先にご意見等があればご発言いただければと思います。

○北田教育長

伊丹委員がおっしゃるように透明性の確保は大切だと思いますし、般谷委員も学校の状況を考えてのご発言で、市長のご発言も市長の考えや信条に基づいたものでした。別に不適切な発言でもないですし、議事録を残してもいい発言だと思いますけれども、ご本人が発言を取り消したいというご意向であるならば、その意思を尊重することも大事なかなと思います。

○山本市長

他に、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

それでは、ここで賛否を問いたいと思いますが、議決にあたっては、般谷委員は参加しないという形で、賛否は表明しないようお願いいたします。

- ① 発言取消の議決を取ることへの賛否
全員賛成（般谷委員を除く）
- ② 発言取消を認め、事務局案のとおり議事概要を修正することへの賛否
5名賛成、1名反対（般谷委員を除く）

挙手の結果、過半数が賛成となりましたので、発言取消を認めることとします。

採決が終わりましたので個人としての意見を申しますと、私としては発言取消には反対です。発言したという事実があるので、事実と異なる部分は消すべきだと思いますが、事実を述べている他の部分は消す必要が無いと考えています。

ただ、総合教育会議としては賛成多数でしたので、今回は事務局による議事概要の修正案のとおり修正することとします。案件1については以上とします。

案件2 教育大綱について

○山本市長

それでは、案件2「教育大綱について」を議題といたします。

本日は前回の会議を受け、改めて文言修正を行っておりますので、意見交換をしたいと思っております。なお、意見交換については、大変恐縮ではありますが、あくまで教育大綱に関する議案ですので、あまり教育大綱に関係のないご発言をいただいても回答に窮するところもありますので、その点についてはご理解を賜りますようお願いいたします。

今回の変更点は、2ページと3ページです。（資料黄色マーカー部分）

まず、6・3制については堅持すべきだと考えております。私の選挙公約においては小中分離ということを明記いたしまして、市民の信は得たと思っております、市長の立場としては譲れないところがありますので、わかりやすく表記したところですが、4・3・2制への考え方についてですが、4+3は7であり、小学校は6年制ですので、1年間合わない計算になります。結果的に、一貫校の建設に繋がるという誤解をされると、小中分離という市民の信を得た考え方と違うというふうになります。当初は教育委員会の解釈に任せようと考えておりましたが、教育委員会の中で4・3・2制を前提にした考えが進んでいたという事実があり、それは困るので、今回明記したところです。

学園という名称についても一般市民の認知度という点については、あまり高くないのではないかと思います。9月議会で小中一貫校を正式に「みらい学園」とする提案を予定しており、そこを覆すつもりはありませんが、みらい学園以外の校区については、今はその時期ではないと考えております。

みらい学園については、どこまで教育大綱に書くべきかという意見はありますが、前期課程は小学校相当ということが一般的ですので、「前期課程（小学校部分に相当）」と記載いたしました。7年生から9年制については、後期課程であると同時に、一般的には中学校部分に相当するので、そのように表記したところです。運動会と体育祭についても、前期課程、後期課程でそれぞれ実施し、入

学式と卒業式についてはそれ自体を無くすのか、というご意見も聞いておりますので、小中分離の考え方に基づいて記載をしたところです。

3ページについては、現在、府によるものですが、私立高校に係る所得制限なしの無償化により、約半数の公立高校で定員割れが起きているという事実があります。他市であれば、公立の高校が市域に複数あるところもありますので高校教育については一定守られるところもあるのですが、交野においては公立の普通科高校が1校しかない状況で、そこが定員割れを起こしており、交野高校からも相談を受けているところです。これまで市政と交野高校は疎遠で、在校生の市民比率は2割程度しかない状況です。市と地元の公立高校との連携強化を図ることが、教育の観点からもいいと考えましたので、教育大綱に記載したものです。

変更点は以上ですので、その部分について、ご意見等ありましたらお願いします。

○長谷川委員

「〇〇学園」の名称は使用しないという点について、令和2年度に交野市小中一貫教育指針が示され、そこで小中一貫教育を3つのステージに分けて示されたものがあり、そこで突然〇〇学園という名称が出てきました。結果的に、それによって中学校区での取り組みが明確化され、令和6年度で第2ステージが終わろうとしているところですが、保護者の感覚としても、教師の感覚としても、素晴らしい中学校区の取り組みを進めてこられたと思っています。

確かに小中一貫教育を未だに小中一貫校になると誤解している方もいらっしゃるもので、交野みらい学園が開校した際には、〇〇学園という名の小中一貫校が将来的に建設されるのではないかと誤解を招く恐れはあると思います。その懸念がずっと残るのは問題だと思いますので、名称は使用せず、ただ教育面では、今回の教育大綱にも「今までの小中一貫教育の手法は活かし」と記載いただいているように、小中一貫教育の手法は活かしつつ、これからも素晴らしい教育を進めていってほしいと思います。

○山本市長

小学校と中学校の連携はより強化していくべきだと思っています。

ただ、「たなばた学園」や「天の川学園」という名前の学校ができるわけではないですが、特に三中校区では未だにそう思われているところがあります。もし、将来的に市長が変わって、一貫校を建てるという話になるのであれば、改めてその名称を使えばいいと思いますが、いつ建つかわからない学校のためにその名称を継続して使用し続けるのは誤解を招くと思いますので、一旦は使用をやめるということです。

ただし、繰り返しになりますが、みらい学園の名称については、9月議会で正式な名称とする内容を含めた議案を出すつもりであり、学園という名称が全て交野市から無くなるというわけではございませんので、併せてご理解賜りますようお願いいたします。

○村橋教育長職務代理

今日の新聞でも文科省が5・6年生の教科担任制を3・4年生まで拡充するという方針を出したという記事を読んだところですが、4・3・2制というのは、要するに9年間の教育課程に一貫性を持たせてくださいよ、連携してくださいよということだと思います。1～4年生はあくまで基礎基本の定着、5～7年生は基礎基本の徹底、8～9年生は更に個々の能力を十分に伸ばすという教育内容や方法を、それぞれの単位で目標やカリキュラムに反映することをきちっと打ち出していったら、市民の方にも十分に理解していただけるのではないかと思います。

○山本市長

ご意見はしっかり承っておきます。私が4・3・2制で懸念しているのは、教員免許のところです。交野市内で実際に働いている教員のうち、小学校と中学校両方の教員免許を持っている人はほとんどいません。みらい学園は義務教育学校なので、本来、両方を持っていないといけないのですが、取得段階では課程も異なるため、持っている人はほぼいない状況です。そういった点も現場からの意見として聞いているので、現在の状況では、まだ4・3・2制や義務教育学校というのを打ち出していくのは難しいのではないかと思います。

ただし、子どもたちは小学校を卒業したら必ず中学校に行きますので、その連携のところについては市としてもより力を入れてしっかりとやるべきだと思っております。

○伊丹委員

修正箇所、交野みらい学園の卒業式や体育祭などに関して記載いただいています。交野みらい学園は他の学校と違って、初めての義務教育学校ですので、手探りで全て決めていくという形になると思いますし、現場でやってみて不都合があれば変えていくという柔軟な対応が必要だと思います。入学式や卒業式についても、皆さん小学校を卒業したら中学校に入学して、それぞれの節目で式典があるという感覚ですので、そこを大きく変えるというのは難しいと思います。なので、1年生と6年生、あるいは7年生と9年生で何らかの式典をするのは当然かなと思っています。

ただ、義務教育学校は9年間で教育を終える一体的な理念がありますので、それに合った形のやり方を学校現場で決めていってもらえればと思っています。

○山本市長

私が市長に就任後、PTAがアンケートを取って集計したものの提出を受けました。みらい学園の建設は既に議決されている時期でしたが、新しい校舎は作ってほしいという意見が多かったものの、小中は分離してほしいという意見の方が多いという結果でした。選挙結果も踏まえるとそれが最も正しい民意を反映しているのかなと思っています。

今回の教育大綱は2年間ですので、その後は新しい市長のもとで、現場や保護者の意見を取り入れたものとしていただければいいのかなと思います。

○中山委員

総合教育会議は、交野の子どもたちの健やかな成長のために何が良いかを考えるための場なので、皆が一生懸命考えた議論の中で、たまには意見がぶつかることもあり、それをすり合わせていくことも大事な事かなと思います。

市長は約2年間の在任期間の教育大綱ということでこれを掲げておられて、ずっと一貫して、新しい小中一貫校は作らない、6・3制にするとおっしゃっているので、市民にもそれは十分に周知されていることだと思います。新しい学校ができてきましたが、保護者としては大きな期待と同時にいろいろな不安もたくさんあり、急激な変化は受け入れがたいとも思うので、そこは緩やかに次の時代を見ていけたらいいのかなと思います。

また、私は交野高校の学校運営協議会のメンバーに推薦され、そちらにも顔を出しているのですが、定員割れということで、対策を講じているところです。交野市内にある公立高校が廃校になるようなことの無いようにしたいと思っています。

交野市は地元に戻ってくる人が多いと聞いていて、交野高校も過去のとても盛り上がっていた時期の人たちは今でも強いつながりがあると聞いています。そういう地元の盛り上げという点でも、交野高校との連携は大事なのかなと思っています。

○山本市長

令和7年の4月からみらい学園が開校する予定で、名称も9月議会で議決を得ることで正式に決定する予定です。校舎は小中で1つになりますし、校庭も一緒です。プールもいきいきランドのプールに通うことになりますので、それだけでも今のみらい小学校や第一中学校の児童生徒にとっては大きな環境変化になると思います。保護者を含めて子どもたちにも理解してもらえないと思っています。教育大綱の2年間については、変化が急激になりすぎないようにしたいと思っていますが、当然ながら、その2年間の状況を含めて今後については改めて検討が必要になると思っています。

公立高校については、義務教育ではないとはいえ、ほとんどの人が高校へ行く事実を踏まえると、地元には高校があることは大切だと考えています。連携強化については、包括連携協定も含めて、今後相談していきたいと考えています。

○伊丹委員

みらい学園について、保護者の意見に配慮いただきありがとうございます。私も保護者として、場所も変わるし、義務教育学校と言われてもどういったものができるのかということに関して漠然とした不安はあります。そういった不安から意見を言いたくなる保護者も多いのだろうと思います。

みらい小学校ができるにあたって不安がありました。3年目にもなると、子ども達も受け入れていきますし、学校としてもいろいろと配慮やサポートをしてくださる、保護者もそれを受け入れてうまくいっていると思っています。みらい学園に関しても、もちろん不安はありますが、サポートいただければうまく回っていくのではないかと期待しています。

○山本市長

最近、寝屋川に新しく小中一貫校が建設されましたが、この表札には小学校と中学校が併記されています。交野市はそうではないのですが、この違いが生じている理由としては、寝屋川はまちづくり（立地適正化）の延長で学校の再編を行い、国土交通省から補助金を得て建設されています。一方、交野市は学校を建設するという観点で事業を進めてきたことから、文科省からの補助金を得て建設しているものです。

ただ、建設の過程で、交野小学校も第一中学校も構造上危険ではないので、統合しようとしても国庫補助金がほとんどもらえないということが明らかになりました。協議の結果、義務教育学校という形式をとることで、中学校部分にも国庫補助がもらえるということになり、小学校部分については敷地が狭いから拡張するという考え方をすることで国庫補助金がもらえるようになりました。また、建設している間に建築単価が非常に上がったので、ある程度新しい補助単価に変えてもらえないかと交渉し、ようやく20億円を超える国庫補助金をもらえるようになりました。

このように、結果として義務教育学校という形式を取らざるを得なかったという経緯があり、市民や保護者が望んだとか、市長が望んだとかではなく、やむを得ず財政上の理由でそうなっているものです。当初から義務教育学校にすると説明していたものでもなく、今でも反対の人もいますので、色々な意見に対応するためには、現時点では小中分離を示した表記がいいと思っています。

○教育長

教育委員の皆さんや市長の意見を踏まえて、教育大綱の方針や内容については今後、校長会等で校長に指示していきたいと思います。その中で、「○○学園」という名称を使えない、4・3・2制ではないということで、後戻りしたように感じる学校もあるかもしれませんが、そもそも「○○学園」というのは教職員が中学校区で一体感を持つためにつけた名称なので、そういう意味では、当初の「小中学校9年間で子どもを育む意識を持つ」という目的が果たせたのであれば、それを使わないことは特に問題ないのではないかと考えています。

4・3・2制については、交野市はありがたいことに小学校3年生までの30人以下学級をいただいていますので、3年生までにどんな力をつけるかということであれば3で一区切りになりますし、4・3・2で指導していくべき内容、あるいは3・3・3で指導していくべき内容もあるでしょうし、家庭学習であれば小学校の6年間で身につけるべき内容になりますので、4・3・2にこだわらず、教育内容に応じて小中の9年間で柔軟に対応できればいいのではないかと考えています。

また、みらい学園については、前期課程（小学校部分）と後期課程（中学校部分）でそれぞれ運動会と体育祭を実施するという事で議会にも報告しておりますし、制服も後期課程（中学校部分）からとしています。

卒業式、入学式については、保護者としても6年間が終わった時点での子どもの成長を感じたいでしょうし、子どもたちも6年間頑張ったという実感を持てると思いますので、節目の儀式を必ずするように学校にも指導しますし、7年生についても新しいステージに入って頑張るという気持ちを子どもたちに持ってもらえるような、入学式にあたる式を必ず実施させたいと思っています。たとえ義務教育学校であっても、そういった節目の儀式は必要だと考えています。

今後、校長会も含めて、教育大綱の方針を学校の方に浸透させたいと思っています。

○山本市長

他にご意見等はございませんか。

それでは、これもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

今後は、来年度に向けての組織や予算等について、改めて総合教育会議で議論したいと思っております。みらい学園と他の学校のハード面での格差はまだ大きく、みらい学園以外の各小中学校のカーテンが古いので、来年度買い替えたいと思っています。

先日、新しい机と椅子を見に二中にいったところ、ロッカーに鞆が入らないと言われました。ロッカーを新しくすればいいのかと思ったのですが、よく聞いてみると二中で鞆を新しいものに変更したことで、サイズが大きくなって入らなくなったとのことでした。できるだけ現場の声をしっかり聞いて、予算面等で対応していきたいと思っています。

それでは、これで本日の総合教育会議を終了します。

皆さま、どうもありがとうございました。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。